

平成23年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成23年12月7日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成23年12月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 平成23年12月7日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中川 重文 | 2番 | 林 茂 | 3番 | 武田 喜善 |
| 4番 | 上田 治 | 5番 | 郷司千亜紀 | 7番 | 藤原 英雄 |
| 8番 | 井川 英秋 | 9番 | 西村 昌義 | 10番 | 国見 一 |
| 11番 | 久保田哲生 | 12番 | 片岡 栄一 | 13番 | 原 政義 |
| 14番 | 川西 仁 | 15番 | 三宅 共 | 16番 | 谷 明美 |
| 17番 | 前田 良平 | 18番 | 三宅 仁平 | 19番 | 藤川 俊 |
| 20番 | 武田 保幸 | | | | |

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | |
|-------------|-------|
| 市長 | 牧田 久 |
| 副市長 | 河野 尚二 |
| 政策監 | 逢坂 章人 |
| 企画総務部長 | 岡田 芳宏 |
| 保険福祉部長 | 西前 清美 |
| 市民環境部長 | 小笠 博文 |
| 経済部長 | 大垣賢次郎 |
| 建設部長 | 武田 季三 |
| 水道部長 | 藤 公生 |
| 企画総務部理事 | 堀 芳宏 |
| 消防長 | 大久保利幸 |
| 木屋平総合支所長 | 藤本 高次 |
| 企画総務部総務課長 | 加美 一成 |
| 企画総務部秘書広聴課長 | 吉田ますみ |
| 企画総務部財政課長 | 緒方 利春 |
| 会計管理者 | 岡 建樹 |

代表監査委員
教育長
副教育長

松家 忠秀
光山 利幸
新井榮之資

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

9番 西村 昌義 議員

11番 久保田哲生 議員

12番 片岡 栄一 議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤川 俊議員）

おはようございます。

去る29日に開会されました本会議でございますが、いよいよ師走と相成ってまいって、最後の議会となったわけでありますけれども、皆さん方には全員おそろいで、本当にご苦労に存ずるわけでございます。

さて、今日は代表質問、一般質問と相成ったわけであります。世に、希望と辛抱という言葉があるわけでありまして、人は希望があるから辛抱ができると、こういうふうに言われておるわけであります。しかし、日本の国内には長い経済の低迷に辛抱にも限界があるのではないかと、このように昨今言われておるわけでございますけれども、いわゆる経済の長期予報が本当に低迷をし、本当に希望の明るささえ見えないというのが、今の日本のこの状況ではなかろうか、自然現象がそれに追い打ちをかけておるわけでございますが、今日は美馬地方の天気でございますが、ご登壇される皆さんによりまして、将来に対して、いささかでも、明かりでも、ともしびでも見えることができれば、これは大変幸いであると思うわけであります。今日、ご登壇される皆さんの一層のご奮闘を期待申し上げて、開会のあいさつといたすところであります。

ただ今より本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配付のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番 西村昌義君、11番 久保田哲生君、12番 片岡栄一君をご指名いたしますので、お三方よろしくお願いを申し上げます。

次に、日程第2、市政に対する代表質問をとり行いたいと存じます。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおりでございます。通告の順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、相和会、郷司千亜紀君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

◎議長（藤川 俊議員）

郷司君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

皆様、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、相和会を代表いたしまして、質問に入りたいと思います。

今年は、暖かい冬なのかなと思っていましたが、12月に入った途端に随分と気温が下

がり、寒くなってまいりました。これからますます寒くなると思いますが、皆様、体調には十分留意されお過ごしくださいませ。

先の東日本大震災に始まり、多くの台風の襲来と自然災害で幕を開けた1年でございました。政界においても、日本じゅうが注目した大阪のダブル選挙と、何か、日本が少しずつ変わってきているように思われます。あの、悪夢のような東日本大震災から9カ月になろうとしております。国内観測史上最大の巨大地震と太平洋湾岸各地に押し寄せた大津波により、東京電力福島第一原発は電源を喪失し、放射能物質を放出する重大な原発事故を引き起こしました。今もなお、地震、原発事故による避難者や転居を余儀なくされている方々は7万人に上ると報道されております。去る11月21日、復興予算を含んだ総額1兆2兆1,000億円の第3次補正予算が参議院を通過し、成立をいたしました。多くの悲しみや絶望を乗り越え、被災地の方々はこれから長い間復興という目標と向かい合っていかなければなりません。被災地でふるさとの復興に取り組む方々に心から応援を送りたいと思います。それとともに、一日も早い被災地の復興を願っております。

さて、この未曾有の大災害は日本の政治、経済、社会を大きく揺さぶりました。事故対応に迷走を続けた菅直人前首相は退陣し、野田佳彦首相には震災からの復興と原発事故の収束という課題が重くのしかかっております。経済ではサプライチェーンが寸断されたことによって、自動車や電子部品の生産は著しく滞り、部品の調達先、生産拠点の集約化で競争力向上を図ってきた国内製造業の弱点が浮き彫りになりました。サプライチェーンの回復に伴い、企業の生産高は震災前に近づいてきていますが、歴史的な円高の影響を受け、安定的な事業の継続対策として企業の海外進出が加速するなど、経済の空洞化が懸念されております。今後、震災の復興が進むに当たり、景気の持ち直し傾向が続くという予想もありますが、原発事故によって風評被害を受けている市場の回復や電力供給の抑制、また長期化する円高など、多くのリスクが存在し、今後の景気の動向は全く不透明となっております。

そうした中で、東日本大震災の復興には今後5年間で少なくとも1兆9兆円規模の復興予算が必要とされており、平成24年度の概算要求でも約3兆5,000億円の復興関連予算が計上されているところであります。このような社会経済情勢は、今後の国の施策のみならず、地方公共団体の行財政運営にも影響を与えることとなると思われまます。特に、美馬市においては、国の動向に左右される財政構造となっていることから、今後の施策や財政運営に影響が出てくるものと思われまます。

そういった中で、平成24年度は庁舎の一元化や拝原最終処分場など、合併以来の大型懸案事業がいよいよ動き出すことになろうかと思われまます。これから、編成作業に取りかかる平成24年度当初予算でもこのような大型事業の財源を考慮しながら、住民サービスを低下させないようにきめ細やかな予算配分が必要ではなかろうかと思われまます。特に、平成24年度は市長が所信で申されましたように任期2期目の仕上げの年となるわけですが、その意味でも、平成24年度当初予算編成には思い入れがあるのではないかと考えております。

これから、平成24年度の予算編成に着手されると思いますが、前段申し上げましたように、美馬市を取り巻く社会情勢が混沌とし、先行きが不透明な状況である中にあることは、厳しい予算編成になるものと思います。しかしながら、このような先行き不透明な時期であるからこそ、市民にとっては将来への希望が持てる予算を編成していくことが必要ではないかと考えております。そういったことを踏まえまして、市長任期2期目の最終の年度となります平成24年度の予算編成について、どう取り組んでいくのか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。皆さん、ご当地ナンバープレートというのを聞かれたことがありますか。これは独自のデザインを施したバイクのナンバープレートのことで、徳島県においても、徳島市が県内で初めて導入するとの記事が19日付の徳島新聞に掲載をされておりました。原動機付自転車などの自動二輪車の一部は、条例で定める地方税の税務上の標識扱いなので、市区町村での登録となり、表示される地域名も市区町村単位と、各自治体に一任をされ、地域独自のオリジナリティあふれたナンバープレートが発行できます。最近では地域振興、観光振興のため、全国で地域独自のいろいろな形やイラストやシンボルマークを入れた、オリジナルデザインのご当地ナンバープレートが発行されております。全国で初めて導入したのは松山市で、司馬遼太郎の小説、「坂の上の雲」の雲をイメージした曲線を主体としたすべてが非対称の形のプレートであります。雲をイメージした形のナンバープレートが話題を呼び、全国から問い合わせがあったそうです。それから全国で、さまざまな形のナンバープレートが発行されております。例えば、サメの水揚げ日本一の宮城県気仙沼市の海面をはねるサメを導入したものや、各自治体のマスコットキャラクターが入ったものや、岡山県総社市のようにシンボルである五重塔とネズミの2種類から選択できるものまで、60以上の自治体が導入をしております。

そこで、我が美馬市においても、このご当地ナンバープレートを導入ができないか、検討できないか、併せて2点の質問についてご答弁をよろしくお願いいたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さんおはようございます。ただ今、5番、郷司議員から、相和会を代表してのご質問をいただきました。1点目は平成24年度の当初予算の編成方針、それから2点目はご当地ナンバープレートについてという2問でございます。

平成24年度の当初予算編成につきましては、どう取り組んでいくかということでございますが、今議会の冒頭で、私の所信表明の中でも申し上げましたが、まず本市を取り巻く状況を分析してみますと、国におきましては、東日本大震災の復興を最優先に、歴史的円高への対応やエネルギー政策の転換などへの取り組みが求められておまして、これ

に加えて、危機的な国家財政を再建していかなければならないという、極めて難しく、しかも大きな課題に直面をいたしております。こうした中で、国の平成24年度予算の概算要求は、震災復興関連予算3兆5,000億円を含む、総額が9兆8,000億円と、3年連続で過去最高の要求総額となっておりますが、国債費や人件費などを除いた政策的経費は前年度を1割以上下回る結果となっております。また、本年8月に閣議決定をされました国の中期財政フレームでは、平成24年度における地方一般財源の総額を平成23年度の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとされておりますが、震災復興財源の確保が困難な状況を勘案いたしますと、本年度と同水準が確保できるかどうかは大変不透明な状況でございます。ご承知のように、本市の財政構造は歳入の大半を地方交付税や国・県の補助金などの依存財源が占めている状況となっております。従いまして、このような国の動向が本市の予算編成に大きく影響してまいりますことから、今後の国の予算編成や地方財政対策の動向を的確に把握いたしまして、適切な対応ができるよう取り組んでいく必要がございます。

こうした状況を踏まえまして、平成24年度美馬市当初予算を編成するに当たりましては、基本的には地方交付税が段階的に削減される平成27年度以降においても、持続可能な財政運営を行っていくために、引き続き事務事業全般の見直しを行った上で、中長期的な視点を念頭に置き、予算を編成することといたしております。更に、国の新たな施策や制度の内容をしっかりと情報収集、分析し、的確に予算に反映させてまいりますとともに、本市総合計画に基づく各種の施策を着実に実施していくことといたしております。

平成24年度は、私の市長としての任期2期目の最終年となるわけでございますが、これまでも新たなまちづくりの基本方針となる、美馬市総合計画をもとにいたしまして、さまざまな施策を着実に実施してまいりました。こうした着実な一步一步の積み重ねが共創・協働の理念に沿った四国のまほろば美馬市の実現につながるものでございまして、今後こうした姿勢をもって、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ご当地ナンバープレートについて導入できないかというご質問でございますが、原動機付自転車及び小型特殊自動車に取りつける標識、いわゆるナンバープレートにつきましては、市町村において条例の定めるところにより、交付することができることとなっております。このナンバープレートのデザインは総務省からの通達によりまして、日本工業規格として示されたものを一般には用いておりますが、この通達には法的な拘束力がないために、近年、各自治体の判断により、オリジナルのデザインによるものが普及していることは認識いたしております。このご当地ナンバープレートは、平成19年に愛媛県松山市が小説「坂の上の雲」を軸としたまちづくりを進めていることから、全国初となる雲をイメージしたオリジナルデザインのナンバープレートを導入してまいったことは、今、郷司議員からご説明のあったとおりでございます。その後も、それぞれの地域の特色を生かした、ご当地ナンバープレートは静かなブームとして全国的な広がりを見せておりまして、本県でも来年の1月から徳島市が導入する予定であるということをご一緒しております。

本市における原動機付自転車のナンバープレートの交付状況を申し上げますと、現在、3,300台余りが登録されておりまして、年間では約340台の新規登録がなされておるところでございます。ご当地ナンバープレートは、議員ご提案のとおり、地域振興や観光振興の観点等からも大変有効なものではありますが、当市におきましては約4年分に相当する在庫、約1,300枚を保有しております。また、1枚当たりの作成費用が従来よりも約4倍、従来は78円でございますけれども、280円となることなどから、いろいろ課題もございますので、今後十分に検討をしてみたいというふうに考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

郷司千亜紀君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

詳細かつ誠意あるご答弁をありがとうございました。では、再問に入らせていただきます。

平成24年度予算の編成については、国の施策の変更や経済状況によって、市の事業にも影響が出てくるということで、今後、国がどういった施策を挙げていくのか、また予算は最終的に、どう決まるのかということで、随分と美馬市の予算も変わっていく部分があるかと思いますが、今後の国や県からの情報をしっかりと把握し、効果的、効率的な予算を編成していただきたいと思います。また、市長の2期目の最終年度予算ということで、2期目の仕上げの予算になろうかと思いますが、市長の挙げておられます四国のまほろば美馬市を目指した牧田色豊かな予算となるよう期待をしております。

さてこれから、年末年始にかけて、予算編成作業に取りかかると思いますが、平成24年度の展望に目を向けてみますと、美馬市としては重要懸案でありました拝原最終処分場適正処理事業や、庁舎整備事業などの大型事業が実施されることとなります。これらの事業については、これまでに何度もこの議会においても検討、議論されてきたもので、市長にとりまして非常に重要視をされている事業であることは十分承知しております。ただ、これらの事業を実施するためには、多くの予算が必要になろうかと思われまます。財源は補助金のほか、大半が起債の発行という形になろうかと考えられますが、交付税措置があるとはいえ、その本質は借入金でありますので、多額の起債発行は将来の財源を悪化させ、必要な事業が遂行困難になったり、市民サービスの低下を招きかねません。そのような事態にならないように、起債発行の管理を十分にしていかなければならないと思いますが、そういった点はどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

ご当地ナンバープレートにおいては、どうして約4年分に相当する在庫が1,300枚あるのかは、ちょっとよくわからないんですが、前向きに検討ではなく、十分検討をしてみたいということなので、十分期待をしております。そこで、もしも導入が可能であれば、デザインの選定をどうするのか、公募をするのか、違う方法を取り入れるのか、以上

の再問についてよろしくお願いをいたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

5番、郷司議員の再問にお答えをいたしたいと思えます。大型公共事業の実施による起債の発行により、将来の財政悪化を招くのではないかと、そして起債の発行管理をどういうふうにしていくのかとの再問でございます。

拝原最終処分場適正処理事業や庁舎建設事業などの財源につきましては、地方債、特に合併特例債が主な財源となるものでございまして、ご承知のように合併特例債は後年度の地方交付税措置が70%と非常に有利な地方債ではございます。特に、大規模な公共事業を行う場合には、合併特例債の利用効果は極めて高いものでございます。しかしながら、70%が交付税措置がされるとは申しましても、残り30%は純借入金となるものでございまして、一般財源から支払わなければならない部分でございます。従いまして、無計画な発行は厳に慎むべきであるというふうに思っておりまして、後年度の負担を考慮した地方債の発行をこれからもきちっと考えていかなければならないものでございます。

本市におきましては、昨年策定をいたしました平成27年度以降の美馬市財政運営指針におきまして、合併特例終了後の健全化目標を設定いたしまして、財政運営の方向性を示しておりまして、その中で、地方債につきましては実質公債費比率を10%未満に維持することといたしております。この指針を踏まえ、毎年度の当初予算編成時にその年度の起債発行限度額を設定いたしておりまして、発行管理を行っておるところでございます。また、今議会の所信表明でも申し上げましたが、計画的に繰上償還を実施していくことで起債残高の抑制を図っていくこととしておりまして、その財源となります減債基金の充実に努めているところでございます。

議員ご提言のとおり、将来を見据えた起債の発行管理は安定した財政運営を行っていく上では、極めて重要なポイントでございますので、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

相和会、郷司議員よりいただきました、ご当地ナンバープレートのデザインの選定はどのようにするのかとの再問でございますが、ご当地ナンバープレートの導入につきまして

は、先ほど市長の方からもご答弁させていただきましたように、作成に要する財政的な面に加えまして、住民の合意形成やまた既に導入しております、他市の事業効果などを調査するなど、まずはこうした問題・課題につきまして十分に検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

郷司君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

ありがとうございました。予算編成については、市長もおっしゃられたように確実な一歩一歩の積み重ねにより、共創・協働の理念に沿った四国のまほろば美馬市の実現につながっていくよう更なるご尽力をお願いいたします。

ご当地ナンバープレートについては、まだ徳島県では徳島市だけの導入でございますので、美馬市をアピールできるよいチャンスかとも思われますので、是非、ご検討のほどをよろしくお願いいたします。

早いもので、今年も残すところあと20日余りとなってしまいました。何かと暗いニュースが多かった1年ではございましたが、来年は皆様にとりましてどうか幸せな1年になることをお祈り申し上げまして、私の代表質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

◎議長（藤川 俊議員）

次に、和考会、井川英秋君の代表質問を許可いたします。

◎8番（井川英秋議員）

8番、井川。

◎議長（藤川 俊議員）

井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

おはようございます。ちょっと風邪を引いておりますので、ちょっと失礼いたします。

改めましておはようございます。私に質問の時間をいただき、議長、また会派の三宅会長、会派の同僚議員に深く感謝を申し上げる次第でございます。

早速質問の中身に入りますが、私が本日通告している案件は1件でございます。公共施設再編整備についてでございます。ああ、井川がまたこの質問かと、本当にしつこいなど感じる方もいると思いますが、どうか、辛抱のほどよろしくお願いを申し上げます。この議場でおられる市長を始め、皆様方は本当に美馬市を愛し、美馬市をよくしようと思っ

を埋める人間でございます。美馬市を愛する気持ちが、市を大事に思う気持ちは皆様と同じぐらい持っているつもりでございます。その気持ちを持っているからこそ、今日の質問であることを、どうか深いご理解をもってお聞きしていただけることをよろしく願いを申し上げます。

今日は質問というより、要望みたいな形になると思いますが、その点も深くご理解いただきたいと思います。本年6月議会において、質問させていただきました内容とよく似ておりますので、簡単に申し上げたいと思います。半年が過ぎて、今現在も私の気持ち、また考えとどうしても一致しない点がございます。それが、今の私の現実でございます。そのような中、12月議会、開会日に牧田市長から所信表明のごあいさつがあり、所信表明の中で平成24年度予算編成方針を述べられました。先ほどの郷司議員の質問の中にもございました。内容は、平成24年度地方一般財源の総額は国の中期財政フレームにおいて、実質的に23年度を下回らないよう確保するとされているが、本市の重要な財源である地方交付税について、現下の経済情勢や震災復興財源を考えると、前年度並みの交付額を確保することができるかどうか、不透明な状況であるとおっしゃいました。

私も、今の国の現実を考えると前年度並みの予算は絶対無理と考え、今後の予算編成に取り組むことが正しい考えだと、私自身も思っております。自主財源の乏しい我が市でございます。今の国の仕組みの中で、国や県の仕送りなくしては生活できないのも現実でございます。そのような状況の中でも、行財政改革も行わなければなりません。そのような中で、市民生活が豊かで安心できるまちづくりを行う責務が、私たちにはございます。また、市長もあいさつの中で、来年は2期目の仕上げの年になるので、今後とも揺るぎのない信念を持って行財政改革に取り組み、限られた財源を活用し、実効性の高い事業が展開できるよう努力するとあいさつされておりました。

市長、市民は合併して、面積だけは広くなったが、現実、豊かになったと思っている市民は皆無に、今現在は等しいように思っているのが現実だと思っております。どうか、市長、市民の声を、また声なき声まで吸い上げる気持ちで予算編成を行い、市政を行ってほしいと思っております。その所信表明の中で、私が通告しておりました教育施設は入っておりませんでした。庁舎問題と福祉施設について、今後の考えを言われました。特に、庁舎問題、基本設計を発注したので、来年度中ごろまでに実施設計を行い、その後工事を発注すると言われました。このように今になって、急ぐのは合併特例債の問題に一番大きく左右されているような感じがいたします。しかし、特例債も5年間、最低先延ばしになると私は聞いております。今すぐに、現在、大きな庁舎を急いでしなくても、市民生活はそんなに困らないように思います。合併時、脇町、穴吹、美馬、木屋平の各町・村長、各議会、また合併協議会において決定した、合併後4年以内に脇町西部に、美馬町の意向を尊重し、本庁舎を建設するとされておりました。その時代の各町を代表している多くの人々が決めたこの重い申し合わせ、約束事項があったと思います。本当に軽い案ではなかったと思います。ほかの場所になるから、美馬町の意向は関係ないことでは絶対ありません。より遠くなるのなら、今まで以上に美馬町の意見を先に聞き、物事を進めるのが筋

だと私は思います。将来の豊かなまちづくりのため、高速脇町インターと美馬インターの中心、脇町西部にすることがよいだろうと考え、当時の結論に達したと思います。新庁舎ができるまでは一番東に位置するが、穴吹庁舎を仮本庁舎とし、他町村を分庁舎、また支所とし、あの時代のこの問題に携わった人々の英知の結集だと私は今も思っております。しかし、今の財政、今後の財政を考えると、どうしてもこの方法は無理との多くの意見があり、金のかかる方法は取るべきでないと多くの意見があり、今現在は脇町西部には着工しないとの結論に達しました。私も建設論者でございましたが、今の財政を考えれば仕方はないと思うところもありました。今、現在もそう思うときも少しはございます。しかし、3月に出てきた行政の提案は新庁舎は穴吹とし、全部局を穴吹に集約し、脇町と美馬は窓口を残し、木屋平は総合支所との提案でした。新庁舎は計画で8,700平方メートル必要とし、今現在の建物を3,000平方メートルを利用できるので、5,700平方メートル増築を必要とする案が出されました。この案でしたら、15億から20億かかるのが現実でございました。そのような中で、議会の総務委員会、また特別委員会の指摘により、1,000平方メートルほどの増築が減ることになりましたが、私の予想するところでは、それでもまだ約15億ぐらいはかかるのではないかと思います。本当にかからない、2億か3億ぐらいの増築なら、理解はできます。例えば、美馬町に、今ある産業センターの大きさぐらいの機能で十分機能は果たすはずでございます。ちなみに、産業センターの建設費は3億と記憶しております。美馬市の将来の財政を考え、脇町西部を断念したのに、すぐに穴吹に多額の予算を使って増築するという案は、頭の悪い私は、どうしても理解できません。

私も、3月から半年間、特に美馬町の合併に携わった多くの人々の意見を聞きました。その意見の中に、市長も庁舎を幾ら言われても、金のかかる脇町にはせず、今のままいって、金のかからないようにする穴吹でいく姿勢は大した人だとほめておりました。結構、美馬町にもそういう人がおられたのも事実でございます。それは、金を使わないということでございます。しかし、穴吹庁舎に金がかかる予算が出た途端に、少し失望に近い声が出たのも事実でございます。先ほど、起債に対して、市長も質問の中で無計画な予算は計画しないと申しておりました。まだまだ、時間をかけて話し合う必要があるように私は思います。どうか市長、特に、西部方面の人々に市長の考えを伝えるだけでなく、できたら直接市民の声を聞く、また場を作り、聞いてもらいたい思いでいっぱいでございます。余談になりますが、藤川議長も、美馬町の数名の合併に携わった人たちと、また有識者数名の方々とこの問題に対する意見を聞いているのも事実と聞いております。このような場で申し上げたこと、失礼申し上げます。美馬町の住民からお聞きいたしましたので。また、議員さんの中でも、それだけ多額の費用を使って、あの場所に建設するのは反対と言われる方もいることも事実でございます。私の耳で聞いております。実施するときが来て、問題が起こらないようにするために、庁舎だけは本当に慎重に取り組むべきだと、私は思います。特例債ありきではなく、先に述べましたが、特例債の期限も延びるのなら、5年、10年かかって、じっくり考えるべきです。その間に、基金も積み立てて、また職員の減

少も把握できます。美馬市の状況に応じたことができると思います。また、福祉施設のこと、所信表明の中で言われました。今ある各福祉施設を集約した複合施設を整備するために、学識経験者や各種団体代表者による検討委員会を立ち上げ、来年度中に基本計画をまとめたいと言われておりました。また、あいさつの中にはありませんが、教育施設の問題でございます。教育委員会で美馬市学校再編計画基本構想も発表されました。そのような中、今、子供を育てている保護者は、私たちが考えている以上に教育に対する環境整備を考えております。少子化の中で、すぐにでも複式学級にならなくてはいけない学校もございます。実際、美馬町のゼロ歳児から3歳児の保護者126名のアンケートをとった結果、保護者がとっていただいたんです。75%の方が、複式学級のことを心配して、統合賛成の答えが出ておりました。私のところにも、この問題の要望が寄せられております。

市長、公共施設再編にはいろいろな要素の問題が含まれております。市が考えている福祉施設で検討委員会を立ち上げるのなら、来年と言わず、すぐにでも庁舎、福祉施設、教育施設、3点をセットにした市民の声を聞ける、市長も直接参加する、また会議員、行政も含めた、市民の代表はもちろんでございます、そのような市民、美馬市全体で協議できる協議会を設立することを要望いたしたいと思っております。また、市長には、直接市民の声を聞く場を進んで作り出してもらいたい思いでございます。私も先日美馬町の商工業者の集まりに参加したときに、庁舎問題の話が出、この問題は美馬町の商工業者の将来にとって、自分の死活問題だと、井川さん、議員として、あなた美馬町から出ておられるのに、どないにかならないのかと、失望に近い声がありました。近ごろ、私がこのような場所に行くと、この話は本当によく出ます。私自身もつらい思いをしているのが現実でございます。また、町は違いますが、旧脇町において、脇町の町中の商工業者による市長に対しての要望が出されたとお聞きいたします。新聞にも掲載されておりましたが、今後どのような形で対応するのかお聞かせ願いたいと思っております。私は、市長が市民の声を直接聞きに行くというのなら、今すぐにでもその場を用意するつもりでございます。先日、市長のところへ、ほかの議員さんとこの問題について、要望に行ったとき、市長はそのような場があるなら喜んで行くから、呼んでくれと積極的に言われておりますので、その節は是非ともよろしくお願いを申し上げます。特に、今日、聞きたいのは重複するかもしれませんが、合併時の各町村長、その時代の議員、合併協議会の委員の人たちに広く意見を公開して進めているかどうか、また、庁舎市民検討委員会の意見が平成19年9月に出されているが、その後4年間は委員会は開かれていない。しかし、今の説明の中では、市民検討委員会の考えも参考にしていると発言がよくあります。聞き方によると、今現在、そのような委員会があり、委員会がそのような方向でいくと意見を出したよう誤解を招くようなことがございます。当時の委員さんに不満を持っている方もいるのも事実でございます。実際、当時の委員さんに意見を聞いたり、説明をしているかどうかもお聞かせ願いたいと思っております。

先ほども申しましたが、3点セットにした協議会をすぐにつくれるかどうか、そのような点もお聞かせ願いたいと思っております。また、直接市民との対話の場を進んで作るかどうか、特例債が延びれば、少し、この問題を延期する考えはあるかどうか、脇町商工業者の

要望に対する問題をどのように受け止め、対応するか。今後、また脇町では広く署名集めをすると、私には聞こえてまいります。また、別の提案として、美馬市は牧田市長の施策のもと、他の市町村より行政システムが確立されているのも事実でございます。他とは、逆に、今、分庁舎方式を取り、行政間をネットでつなぎ、行政運営を行い、行政間を、情報システムを利用した方法を取り、分庁舎には職員を配置し、市民と行政は、逆に顔と顔をあわせた政治をすることが、市長のよく言われる協働・共創の理念に合っていると私は思います。

今、地方の美馬市においては、大きな市役所から、そこから情報システムを利用した行政運営を行う方法は、少しちょっと冷たい政治みたいに思います。このような方式をとれる行政運営を、先ほども言いました、逆の方法を取り入れる方法はないか、どうかその点をお聞かせ願いたいと思います。

第1回目の質問はこの辺りでおきたいと思いますが、今日のテレビのライブ放送も視聴率は、美馬町の方では抜群だと思っております。市長の答弁次第では、内容次第で、私の議会人としての政治生命も尽きるかもしれませんので、できたら、よいご答弁をよろしくお願い申し上げます。

また、この質問は、今後できたらしくはございませんので、その点もよろしくお願いを申し上げます。また、都合により再問を申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

8番、井川英秋議員の和考会の代表質問についてお答えをいたしたいと思います。幾つかあるわけでございますけれども、全体として、包括的に述べてまいりたいと思います。

まず、公共施設の再編方針について、また今後の取り組みについてのご質問でございますけれども、これは合併特例債の延長も含めての話もございましたけれども、美馬市の所有する公共施設につきましても、老朽化した施設が多数存在する中、新たな行政課題や市民ニーズの多様化に対応するために、美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針を策定いたしまして、基本的な考えをお示しいたしているところでございます。この方針に基づきまして、合併特例債の活用が可能な第1期において、まずは庁舎の再編整備を行い、更に、財政状況を考慮した上で、福祉センターにかわる複合施設の建設を行うことといたしております。議員ご指摘のように、現在、国会では東日本大震災発生後における合併市町村の実情を考慮し、合併特例債を起すことができる期間を5年間、延長する法律案の議論がなされております。しかしながら、この法律案が成立したといたしましても、普通交付税の合併算定替期間は延長されないということでございまして、平成27年度以降は普通交付税が段階的に縮減されていくことになっております。従いまして、合併算定替の期

間内に合併のスケールメリットによるさまざまな経費の節約をする必要があることから、合併特例債発行期限の延長にかかわらず、庁舎の一元化につきましては早期に完成することが必要であることから、本年6月定例会に設計委託費を計上し、お認めをいただいたところでございます。

次に、庁舎も含めての公共施設において検討委員会をもう一度立ち上げてはどうかと、また直接市民の方々との対話の場を作ってはどうかということでございますけれども、この件につきましては、庁舎建設につきましては、実は平成18年度から19年度にかけて、2年間かけまして、美馬市庁舎検討市民委員会、また平成20年度から22年度まで、美馬市の市議会で庁舎建設特別委員会、庁舎検討特別委員会をそれぞれ開催していただいて、十分に議論を進めてまいったところでございます。

まず、美馬市庁舎検討市民委員会でございますけれども、公募による市民の方々や地域審議会の委員の方々、そしてまた各種団体の代表者で構成する、この美馬市庁舎検討委員会で検討を種々重ねていただいて、そしてその結論として本市の財政の健全化に努めるべきであり、庁舎の建設を急ぐべきではないという結論とともに、合併特例債が使える平成26年度末までの適切な時期に改めて判断をすること、また本市の現状を考えるならば、穴吹庁舎を始めとした既存建物を最大限活用し、本庁機能の一元化も検討すること、更には旧町村単位での総合窓口の継続が望まれると、いうご意見をいただいたところでございます。この庁舎検討委員会においては、こういう結論を出していただき、私たちに報告をいただいたところでございます。この意見を踏まえまして、市議会におきまして、庁舎建設特別委員会、これも一定の結論が出たわけでございますけれども、この報告をいただく前に、議会の任期が終わりまして、改めて、庁舎検討特別委員会を設置していただき、議会の中で、市民委員会の結論も踏まえ、また各地域の合併した市町村の庁舎等もいろいろご視察もいただきながら、検討もしていただいたわけでございます。その議会の結論といたしまして、財政破綻を招きかねない新庁舎の建設は慎重に判断すべきであり、現時点では建設は行わないことが望ましいという結論に達しておりまして、公共施設のあり方を検討する中で、効率的な行政運営や市民の利便性を考慮した庁舎機能を確認するために、英知を結集して検討を行うべきであるとの議会の特別委員会からの報告を受けて、この議会での結論をいただきまして、こういう議論やご報告、そしてご意見をいただき、本市といたしましては更なる行政改革を進める必要はございますけれども、私といたしましても、市の中での各部局の意見も聞く、そして、私も熟慮に熟慮を重ねまして、美馬市という一つの地方団体が、将来にわたっても健全でしっかりと運営ができるということが、大前提でございますので、更なる行政改革の推進、更には維持管理経費の削減、また建設経費の節減を図るためにも、早期に耐震性能の備わった穴吹庁舎を活用し、増築による庁舎の一元化が必要というふうに判断をいたしましたところでございます。

なお、今後、予定をいたしております地域で、それぞれ市民の皆さんが使っていただく施設につきましては、複合施設として、教育施設、福祉施設等の再編整備に関しましても、議員ご提案の利用される方々や、自治会の皆様も含めて、検討委員会の設置が必要である

というふうに考えております。

また、こういう中で合併時の関係者の方々のご意見を聞いたかというお話がございました。これにつきましては、合併時の、当時の皆さん方は、それぞれの立場での最善の判断をしていただいたことであるというふうに私も受け止めてございます。

こういうことで、庁舎につきましては、当然種々の手順もございます。そういうことをしっかりと踏まえて判断をさせていただいたということでございます。

また、市民の方々の意見を直接聞く会をもう一度作ってはどうかということもございますけれども、市民の皆さんがいろんなご意見をお持ちであるということは、私も十分承知をいたしております。美馬市として、本当に手順を踏んで、しっかりと多くの時間をかけて、それぞれの美馬市庁舎検討委員会や市民の代表である、美馬市議会で十分ご審議をいただき、もろもろの経路を経て理事者として決定をしたものでございます。従いまして、今後ともさまざまな機会をとらえて市民の皆様にご説明をしていく中で、ご理解を賜っていきたいというふうに思っております。

それから、本年10月17日に提出をされました、美馬市商工会脇町支部の有志による庁舎一元化の中止を求めるとする署名についてでございますが、提出された署名は財政が厳しい中で分庁舎方式を維持すれば、増改築経費が削減できると、また穴吹庁舎は吉野川に近く、防災面でも不安だということで、一元化に反対するという署名をいただきました。来庁されました有志の方々には、美馬・脇町の庁舎が大変老朽化していること、そして狭小であり、効率的な行政運営も考慮いたしまして、一元化が必要であること、更には既存の建物を最大限活用して経費の削減を図りながら、防災面でも十分配慮した建物とすること等をご説明をいたしましてご理解を求めていったところでございます。

今後は、基本設計の中で、効率化や、あるいは先ほど井川議員からもご提案がありましたICTを活用した情報化にも対応しながら防災拠点として十分な機能を発揮し、市民の皆様が親しまれる庁舎となるような、そういう基本計画を作ってまいりたいと考えておりますし、また、総合窓口の機能を強化することによりまして、市民サービスの低下を招かないよう更なる工夫を重ねてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、庁舎について、いろんなご意見があるということで、お話をいただきました。我々もそんな中で、しっかりと手順を踏んで、この決定をいたしましたわけでございますので、皆様方のご意見も十分拝聴しながら、よりよい庁舎ができるように、私としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

答弁漏れはありますか。

(「大体わかりました」の声あり)

◎市長（牧田 久君）

はい、わかりました、すみません。どうぞよろしく願いいたします。

◎8番（井川英秋議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

井川英秋君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

それでは、失礼します。再問を行わせていただきます。これはもう、答弁は結構でございます。この話をしても、ずっと、どうも、この後は、市長と結構意見が合うんですけども、この問題はどうも平行線でいくような問題。ほなけんそれで、私の要望だけ申し上げたいと思います。

合併時に市民検討委員会の委員さんの中で、特に西部方面の方々には美馬町から市長ができたということで、これはどうしても今の財政上、市長の考えに沿った方向でいってあげないかんという思いの委員さん、また議員さん、地域の人々がおったということも事実でございます。しかし、そのような中で、合併から、今現在7年が過ぎようとしております。7年ですかね。美馬庁舎の付近で、最初、分庁舎のときに、経済部がございました。しかし、経済部がここへ来ただけで、結構、町の流れが変わったと、その付近で経済活動をしておられる方々、商売をしている方々が現実冷え込んだのも事実でございます。庁舎は穴吹でいいわと考えておられた方々も、現実、回りが冷え込んでいく、自分たち、仲間たちが苦しんでいるのを見たら、井川さん、どうしても言ってもらわなくてはならない。脇町西部に着工するのは財政上からいっても無理だと、いう判断をしましたと言われた委員さんもございました。そのときの現実はそうだと思います。しかし、あまりにも東へ行ってしまったとき、先日、小松島でも出張所を廃止しました。将来、廃止しなくてはいけない状況にもなると思います。そのようなときにも、あまりにも取り残される西部は。それと旧美馬町は西部圏域で生活していた。合併もできたら町民の間では、貞光、半田とやりたかった。しかし、財政のことを考え、将来のことを考え、美馬郡が一本になるためには、この方法がよかろうという思いでやったのも事実でございます。しかし、拠点があまりにも東へ行ってしまったら、この西部の中で、生活してきたことが崩れる。徳島県もそのために西部県民局というシステムを使い、旧美馬郡、三好郡が一体となっている行政をやっているのも事実ということ、よく有識者の方々からも聞かされました。今日の質問では、それだけは言うとしてほしいと、私も、地元の方々から要望がございました。できたら、将来、私も我田引水みたいな質問ではございますが、その点は深く、深くご理解、また考慮していただければと思います。

これで、私の質問を終わります。今後できたら、この質問はしたくございません。ありがとうございました。

◎議長（藤川 俊議員）

質問者、答弁はよろしいですか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

私に対する話もございましたので、答えておきます。西部の方からお話がございまして、

お話に参りました。それは市政全般について、福祉、あるいは振興計画、将来のあり方等についてお話を申し上げたところであります。大変参考になりました。

以上、私の報告をいたしておきます。

議事の進行により暫時休憩をいたします。

小休 午前11時11分

再開 午前11時21分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き会議を開き、代表質問を続行いたします。

次に、美馬政友会代表、谷明美君。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（藤川 俊議員）

谷君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

議長さんに通告していたところ、ただ今、許可をいただきましたので、美馬政友会を代表して、代表質問させていただきます。それでは、通告に基づき、順次質問させていただきます。

今、定例会冒頭に市長はごあいさつの中で、平成24年度は市政2期目の仕上げの年であるということ、ご発言されました。そこで私はまず、牧田市政のマニフェストともいえる美馬市総合計画の進捗状況についてお伺いをさせていただきます。

今から、6年半余り前、牧田市長は多くの市民の支持のもとに初代美馬市長に就任をされました。当時は小泉政権のもとに進められておりました、三位一体改革の真ただ中であり、地方交付税などの大幅な削減が行われ、自主財源比率が20%余りと財源を国などに大きく依存している我が美馬市の財政は正に危機的な状況でございました。また、合併当初の美馬市はさまざまな混乱もあったことから、牧田市政は先行きが不透明な五里霧中の船出であったのではないかと思います。こうした中で、牧田市長は、これまで培ってこられた豊富な行政経験からいち早く危機感を抱かれ、将来を見据えた行財政改革に着手されました。行革は常に痛みを伴うものでございますが、まず市長は隗より始めよの言葉のとおり自らの給与をカットするとともに、職員の給与カットを行い、そして市民の皆さんの理解のもとに、各種団体補助金や高齢者健診の有料化による受益者負担の見直しなど、聖域のない行財政改革に取り組みました。その結果、美馬市は県下で最も行財政改革の度合いが高い自治体として評価され、また平成17年度から21年度までの美馬市行財政システム改革前期実施計画では、計画目標を大きく上回る58億4,000万円という財政効果を上げるなど、着実に効果を積み上げられたところがございます。一方、政策推進におかれましては、目指すべき将来像を一誰もが住みたくなるまちをめざして一四国のま

ほろば美馬市と定めた美馬市総合計画をロードマップとして、共創・協働の基本理念のもとに各種事業を進められてこられました。特に平成20年度から進められた国の経済対策関連事業では、県下市町村の中でもトップレベルの交付金の配分をいただき、教育施設の耐震化や道路交通網の整備など、さまざまな基盤整備に取り組んでまいられたところがございます。

こうした多くの成果に市長の豊かな行政経験や見識、そしてまた幅広い人脈をベースとする、豊富な情報網などによるところが大きかったのではないかと考えております。市長のこうした政策手腕には、常々、私自身、敬意を表すところでございますが、いよいよ牧田市政のマニフェストであり、まちづくりの設計図でもある美馬市総合計画は、8年間という計画期間の折り返し地点を過ぎたところでございます。美馬市のまちづくりはこれから目指すべきゴールを視野に入れながら、更にスパートをかけていかなければならない時期になっているのではないかと考えております。

そこで、総合計画を構成する前半4年間の前期基本計画を総括し、美馬市が目標と定めてこられた各種施策の進捗状況はどのようになっているのか、また今後4年間の後期基本計画ではどのような施策に重点を置いてまちづくりを進めていかれるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、災害時における備蓄物資の保管状況についてお伺いいたします。早いもので、今年もあと20日余りとなりましたが、開会日の市長のごあいさつにもございましたとおり、正に今年は大災害の年でございます。未曾有の大災害となった3月11日の東日本大震災は言うに及ばず、大型台風が相次いで日本列島を襲い、全国各地に大きなつめ跡を残しました。特に、東日本大震災の影響により発生した想像を絶する大津波は、東日本の太平洋沿岸を中心に壊滅的な打撃を与え、追い打ちをかけるように発生した福島第一原子力発電所の放射性物質漏えい事故は、今もなお深刻な状況が続いている状況でございます。また、9月初めに紀伊半島を直撃し、死者、行方不明者106人を発生させた台風12号や日本列島を横断し、東海や関東、東北地方の各地に大雨による甚大な災害を発生させた台風15号の脅威は記憶に新しいところがございます。

美馬市におきましても、こうした台風により土砂崩れや家屋の浸水などの災害に見舞われましたが、今年を振り返りますと、東日本大震災やたび重なる台風災害などにより、自然災害の恐怖を改めて実感させられた1年だったように思います。今後、東海・東南海・南海などの3連動地震はいつ発生するかわからない状況でございますし、更に、四国地方は台風の通り道とも言われており、私たちの周辺にも、いつ、どのような災害が発生するか、予断を許さない状況でございます。市におきましては、この1年に発生したさまざまな自然災害からの教訓と3連動地震などを想定し、防災対策の見直しを行っているところとは存じますが、市民の安心・安全を守るという視点に立って、しっかりとした対応を強く望むものでございます。

さて、先ほども申し上げましたとおり、本市におきましても、今年は大台風12号、15号といった大型台風を始め、幾つかの台風の襲来を受け、木屋平や穴吹町の古宮地区では

多くの皆さんが地域の避難所に避難し、不安な一夜を過ごされました。幸い、こうした台風による被害は本市ではそう大きなものでなかったことから、避難所での生活も一時的なものでございました。が、壊滅的な被害を受けた昭和50年、51年の台風災害や東日本大震災のような大規模な震災に見舞われた場合は、数多くの被災者が発生し、避難所で長期間の生活を余儀なくされる場合も考えられます。市といたしましては、こうした大規模災害を想定し、着のみ着のままで避難してきた皆さんの当面の生活を支えるために必要となる食料や水、毛布などの生活物資について、ある程度の備蓄を行っておく必要があると思います。

そこでまず、本市において、こうした備蓄物資の保管状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

16番、谷明美議員の代表質問にお答えをさせていただきます。美馬政友会としての代表質問をいただきました。今、谷議員から本市がこれまで取り組んでまいりました行財政改革の成果、また市政運営についての高い評価を賜りまして、誠にありがとうございます。私としても大変面映ゆいわけでございますけれども、総合計画の進捗状況ということでございますので、総合計画の実施計画に従いまして、順次ご説明をさせていただきたいと思っております。

申し上げるまでもなく行政の最大の責務と申しますのは、市民の皆様が安心して快適に生活のできる環境づくりを行うことでございますが、谷議員のご質問でも触れていただきましたとおり、合併当時の美馬市の財政は国の三位一体改革などの影響によりまして、正に危機的な状況でございました。こうした中で、行政のかじ取り役として、私に課せられた使命は、まずは市政運営の基盤となる財政の健全化を図り、そして総合計画に掲げる各種施策を一つ一つ具体化をしながら積み重ねていくというものでございまして、本市の総合計画は、平成19年度から平成26年度までの8年間の行動計画として、市民が大切にされるまちづくりを始め、六つの基本目標を定めておりますが、これまで行政運営の効率化に努める中で、市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら各種施策の推進に取り組んでまいったところでございます。そこで、本市のまちづくりの基本となります総合計画の折り返し地点に立ちまして、前期の4年間の、前期基本計画を総括し、施策の進捗状況についてご報告を申し上げたいと存じます。

まず、市民が大切にされるまちづくりでは、健やかな暮らしを支えるための社会づくりとして、健康みま21を策定いたしまして、関係機関と連携をしながら生涯を通じた健康づくり事業に取り組んでまいりました。また、ファミリーサポートセンターや放課後児童

クラブの整備などにより、子育て支援の充実を図ってまいりますとともに、小・中学校の耐震化の推進、ICTを活用した教育環境の整備、更にはプラスワンスクールやみまっこ健全育成事業の導入などによりまして、美馬市の将来を担う子供たちの育成に努めてまいりました。安心・安全・快適で便利なまちづくりでは、自主防災組織の結成率の向上や育成に努めてまいりますとともに、消費者センターの設置など、消費生活対策の推進、デマンド方式の導入による公共交通システムの見直し、また各種経済対策など、国や県からの交付金を有効に活用しながら、市民の生活道である市道や農林道の整備にも積極的に取り組んでまいりました。

次に、環境と調和するまちづくりにおきましては、本市の豊かな自然環境を守り、後世に継承していくために、美馬市環境基本計画を作りまして、自然環境の保護や環境保全に向けての具体的な方策について、啓発や指導を行ってまいりますとともに、各種の下水処理対策を推進することにより、生活環境の向上や快適な生活空間の整備を進めてまいりました。

活力がみなぎるまちづくりでは、市民の皆様のご協力を賜りながら、穴吹川筏下り大会やうだつ黄門まつりなどの各種イベントの充実を図ってまいりますとともに、美馬市商工会と連携をいたしました、プレミアム付き商品券の発行、また高齢者の皆さんが生産をいたしました少量作物の集出荷システムを開発することなどにより、地域経済の活性化にも取り組んでまいりました。

人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりでは、近畿美馬市ふるさと会との連携による体験交流事業の実施や、姉妹都市である洲本市や新ひだか町などとの交流事業を進めてまいりますとともに、国際交流事業として中国大理市との友好都市提携を行い、市民の皆様とともに友好親善事業を進めているところでございます。

また、文化財の保護対策といたしまして、郡里廃寺跡や段の塚穴など、国指定の史跡の公有地化、土地を市が買い取るという、公有地化を図ってまいりますとともに、伝統的建造物群であるうだつの町並みの保存・修復事業に取り組み、歴史的な景観の保護にも努めてまいりました。

市民と行政による共創・協働のまちづくりでは、市内全域に光ファイバーを活用した情報ネットワークを整備いたしまして、ケーブルテレビや高速インターネットサービスを提供してまいりますとともに、本市の高度な情報通信基盤を活用いたしまして、高齢者の見守り支援や健康管理サービスなどを展開をしているところでございます。

また、自治会共創・協働モデル事業の創設や、休校施設を活用した多世代交流センターの整備など、地域コミュニティの活性化を図ってまいりますための各種施策に取り組んでまいったところでございます。

以上、基本目標として定めております六つの体系ごとにこれまでに取り組んでまいりました主な事業実績をご報告いたしました。市民の皆様や学識経験者で組織をいたします、美馬市総合計画審議会からは前期基本計画におけるまちづくりの進捗状況は、おおむね順調に推移しておるとの評価をいただいております。

次に、後期基本計画における重点事業についてでございますが、後期基本計画では、前期基本計画において取り組んでまいりました、各種施策を更に推進してまいることに加えまして、東海・東南海・南海の3連動地震などを見据えた防災減災対策の強化や、少子高齢化対策のなお一層の充実、環境に優しい社会づくりの推進などに主眼を置きながら、まちづくりを進めてまいることといたしております。

また、こうした事業を進めていく上では、当然、中期財政計画との整合性を図る必要がございますので、今後ともなお一層の行財政改革に取り組んでまいりますとともに、選択と集中による効率的・効果的な事業が展開できるよう、最大限の努力を傾注してまいりたいというふうに考えております。

引き続き、不断の決意と揺るぎない信念を持って市政発展のために全力で取り組み、四国のまほろば美馬市の創造に向けて、しっかりと地歩を築いてまいりたいと考えておりますので、議員各位を始め、市民の皆様方には今後とも格段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

16番、美馬政友会、谷議員よりご質問をいただきました、災害時における備蓄物資の保管状況はどのようになっているのかとのご質問でございますが、本市におきましては地域防災計画に基づきまして、災害時の備蓄物資の充実に努めているところでございますが、この中で、まず飲料水の備蓄状況につきましては、1.5リットル及び2リットル入りのペットボトルが約3,500本となっております。また、非常食の備蓄におきましては、缶入りのパンが3,600缶、アルファ米を使用したかやく御飯が1,250袋となっております。また毛布2,100枚のほか、マットやブルーシート、非常用飲料水袋、炊き出し用のかまどセットなどを、各庁舎などに備蓄をしておきまして、避難所となります小・中学校などには防災倉庫を設置いたしまして発電機や投光器、浄水装置などの備品を備蓄している状況でございます。

更に、こうした備蓄物資を補うものとしまして、美馬農業協同組合を始め、市内外の量販店などの事業所と、災害時における生活必需物資の調達に関する協定を締結いたしまして、万一の災害に備えているところでございます。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（藤川 俊議員）

谷明美君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

それぞれご答弁をいただき、ありがとうございました。

市長から総合計画における前期基本計画の総括と、後期基本計画の進め方についてご答弁をいただきましたが、この中で、前期基本計画に基づき、これまで進めてきた美馬市の町づくり事業については、おおむね順調に推移しているということでした。また、今後4年間については、後期基本計画に基づき、更なる施策の推進に取り組んでいくというご答弁をいただきました。

現在、市では、目指すべき将来像である四国のまほろば美馬市の実現に向けて、新年度予算の編成作業に取り組まれているところと思います。新年度は庁舎の増改築事業や拝原最終処分場の整備に向けての本格的な取り組みなど、大型プロジェクトが予定されているとは存じますが、どうか、市長、2期目の仕上げの予算として思い切った編成を行っていただきたいと思います。そして、地域経済を取り巻く疲弊感を払しょくするためにも、積極的な事業展開を行っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、災害時の備蓄物資について再問をさせていただきます。去る11月19日の徳島新聞に、県内の避難所や防災拠点施設の食料や、飲料水の備蓄状況が掲載されておりました。この記事の中では、災害時の主なる避難所となる県内の学校や教育関連施設の中で、食料を備蓄しているのは全体のわずか8.5%であり、飲料水は23.1%ということでした。美馬市におきましても、小・中学校などが主な避難所に指定されておりますが、こうした学校施設については、市の重要施策としていち早く耐震化に取り組まれた結果、ほとんどの学校の耐震化が完了し、避難所としての機能も整備されております。先ほど、答弁をいただいた中で、発電機や投光器など、災害対策用の備品については、整備が進んでいるようでございますが、こうした学校には近年の少子化の影響もあり、あいているスペースがあるのではないかと思います。災害時の備えとして、小・中学校の空きスペースを利用して、食料や水、毛布などを、避難所を運営する上で、当面必要となる生活物資の備蓄を行っておくべきではないでしょうか。また、広域的な視点から、近隣の市や町と連携し、互いに備蓄物資を補完し合う仕組みづくりを検討してはどうかと思いますが、市の考えをお伺いいたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

16番、谷議員さんの再問についてお答えをいたします。

小・中学校の空きスペースなどを利用して災害時に必要な備蓄物資を保管してはどうかというご質問でございますけれども、災害時に必要な備蓄物資につきましては、先ほど企

画総務部長の方からも答弁をいたしましたとおり、現在、本市では各庁舎などに食料や飲料水、毛布などを分散して保管いたしております。これを補うものとして、市内の量販店などと災害時における生活必需物資の調達に関する協定を取り交わしておるところでございます。しかしながら、議員、ご指摘のとおり、大規模災害が発生した場合などの緊急的な対応として、避難所となる主な小・中学校にあらかじめ当面必要となる生活物資を備蓄しておくということは、大変重要なことでございます。ご提案をいただきました対策につきましては、早速関係部局と調整を図りまして、新年度予算の中で反映できるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、近隣の市や町と連携をいたしまして、備蓄物資を広域的に補完しあえる仕組みづくりをつくってはどうかというご質問でございますが、こうした環境を整備いたしますとスケールメリットといたしまして、より多くの備蓄物資の確保が可能となります。また、経費面でも節減につながるなど、非常に有効な手法であるというふうに考えられますので、今後、県や隣接する関係市町村とも協議いたしまして、実現に向けて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

質問はありませんか。

（「はい、ありません」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

ありませんか、はい。

以上をもって、通告による代表質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により休憩をいたし、昼食といたします。

1時に再開をいたし、引き続き、一般質問をとり行いたいと存じます。

休憩を行います。

小休 午前11時49分

再開 午後 0時57分

◎議長（藤川 俊議員）

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きたいと存じます。

なお、国見一君より、午後より欠席の届けがござっておりますので、報告をいたしておきたいと存じます。

午前中に代表質問が終わりましたので、直ちに一般質問をとり行いたいと存じます。

通告に従いまして、順次、発言を許可いたしたいと存じます。

初めに、議席番号3番、武田喜善君。

◎3番（武田喜善議員）

3番、武田。

◎議長（藤川 俊議員）

武田君。

◎3番（武田喜善議員）

議長の許可をいただきましたので、私は市民からお聞きした意見を率直かつ素直に、そして素朴な思いを代弁し、通告のとおり3点について質問をさせていただきます。

まず1点目の徳島県が行っている緊急防災ヘリコプター及び救急ドクターヘリにおける本市の緊急救急体制について質問を行います。今、災害時の緊急救助措置、医療の緊急救助措置は一刻を争うわけであります。救急車の出動体制でありますが、救急救命士法が制定され、救急救命士が誕生いたすなど、救急体制が整備されてきたことはご同慶にたえないところであります。救急体制が全般的に向上しているのかというと、そうでない面もあるようであります。ある自治体でありますが、財政上の制約で消防本部の職員が不十分なために、救急車を出動させる際、3人以上乗車しなければならないのに、2人乗車が常態化していることがあると聞き及んでおりました。ご承知のように、消防法施行令で、救急隊は救急自動車1台及び救急隊員3人以上をもって編成しなければならない規定を出されております。2人乗車では1人が運転、もう1人が酸素吸入を行うことが困難であるし、2人一組で行う人工呼吸と人工マッサージなどの蘇生術もできないため、3人以上の乗車を義務づけているものと解されます。2人乗車と救急救命士の同乗では助かる命でも助からないこともあり得ると思われるわけであります。現在の医学の進歩はある時間内に処置を早く施術すれば生命が助かるし、後遺症も出ないと言われております。119番通報を受けてから、救急車が現場に到着するまでの時間は、逐年短縮されていると言われております。これは道路網の整備によるものと思われまます。しかし、医療機関への搬送時間、更に治療困難などで、他の病院に転送される時間が問題であります。特に、本市は救急医療機関からは遠隔の地にありますので、この搬送時間を短縮することでありまます。それには車より速いヘリコプターで搬送することでありまます。今、日本の平均寿命は女性86.39歳で26年連続世界1位、男性79.64歳で4位で、また100歳以上は全国で約4万7,800人、うち県内には400人と聞いております。また、人間本来の寿命は120歳まで生きられるという体の仕組みになっていると言われております。高齢者が元気で長生きするため、また乳幼児の病気緊急時の対応をしなければならない、こういう中、徳島県が行っている、また行おうとしている医療技術の進歩に対応する制度と、そういった医療施策の対応としての災害時の緊急ヘリコプター及び緊急ドクターヘリ計画における一刻を争うときの災害時の緊急救急体制、病気緊急時の救急体制の確立について、本市においての体制、対応をお伺いいたします。

1点目に、救急救命士は何名置いているのか。二つ目に、救急体制は何名乗車しているのか。三つ目に、緊急ヘリコプターのヘリポートの設置はどのように計画を考えているのか。四つ目に、計画があるとすれば、平野地区、山間地区、それぞれに何カ所を考えているのかをお伺いをいたします。

2点目の地域の環境・水源保全等地域活動への支援について。今、地方では山間地域での山林の崩壊、農地耕作地の荒廃、放棄地、そして高齢化、後継者不足の進行により、苦

境に立たされているのが現状であります。本市には、何ぼかの小河川、または小川、谷、沢、いわゆる国・県が管理をしていない小河川であります。昔は、山林の管理、棚田としての管理、小川にはジンゾクなどの小魚が生息し、また山林田畑は自然のダムとして多面的機能を有しており、それなりに管理ができておりましたが、今、現在では管理ができないという荒廢の限りであります。

生活圏内の状況を見ますときに、雑草、雑木、竹などが繁茂して、その木材などが倒れ、小川をせき止め、山腹の崩壊、地すべりが起こり、また道路に近いところではごみ捨て場となり、水源の里である源流の環境を悪くしている状態であります。自らの生活環境は自らの手で守るといった行動も大事であろうかと思えます。行政が企画して、実施した事業が全面的に受け入れられることとは限らないわけであり、住民自ら自主的、自発的に行う活動に谷に入り、雑木の除去、清掃などに助成金を交付する地域環境助成制度を創設しては、いかがか、次のとおり、2点。

1点目に、地域環境活動団体10人以上の団体へ、あるいはまた二つ目に地域個別環境団体、5人以上という、地域活動に助成をすべきと考えますが、市長はいかがお考えか、所信をお伺いいたします。

3点目の市道の除雪、台風時の土砂の除去に対する助成についてお伺いをいたします。

毎年、確実に降る大量の雪は、春には水となって生活や田畑や産業のための豊かな恵みとなっている反面、快適な日常生活を阻害し、産業の振興にも大きく影響していることは否定できません。台風時の土砂崩れも同様と思われます。冬期間の生活に最も大きい影響を持つ交通問題であります。国道、県道はそれぞれの機関により、また市道においても、除雪体制は取られておりますが、それぞれの産業においては、十分な手が打たれているとは受け止められないのであります。と申しますのは、国道、県道はそれぞれの機関により、時間は早く、除雪体制を取っていただいているわけでありませんが、市道は更にそれからとなるため、産業によって、出荷体制の時間が早いため、やむなく自家用の小さなショベルカーで除雪をしているわけであり。その後、業者による除雪が行われるわけであり、二重の除雪となり、そして業者には除雪料が支払われますが、個人には支払われないという矛盾が生じております。それを解消するためには、市道を除雪する業者には産業による市道には早く除雪に入ってもら。それがだめなら、個人がやむなく除雪をするならば、自治会長を通じ、地域助成制度の導入ができないか。また、私道であっても、除雪に多くの負担を要しないであらうが、地域のあるいは山間僻地にあつては、生活道路の確保は正に生死にかかわる問題でもあります。

そこで、助成措置として、3点、お伺いいたします。1点目は、個人が除雪、土砂の除去を行った場合、自治会長を通じ、何らかの助成措置を行えないか。二つ目に、私道についても、助成措置ができないか。三つ目に社会的弱者である身障者、寡婦、老人、高齢者、母子家庭などの庭先からの生活道路の除雪は痛切な問題であり、冬期間の生活に難渋しているのが実態でありますので、何らかの措置ができないか、以上、市長の所信と見解をお伺いいたします。

◎消防長（大久保利幸君）

議長、消防長。

◎議長（藤川 俊議員）

消防長、大久保君。

[消防長 大久保利幸君 登壇]

◎消防長（大久保利幸君）

3番、武田議員さんの一般質問にお答えいたします。

徳島県が行っています消防防災ヘリコプター及び救急ドクターヘリコプターに対する美馬市の救急体制についてのご質問でございますが、ご存知のように救急業務は昭和38年に消防法の改正で消防の任務に位置づけられました。その後、国家資格といたしまして、平成3年に救急救命士制度が創設され、特定医療行為が実施可能となっているところでございます。

ご質問の本市における救急救命士の人数でございますが、美馬市消防本部には現在12名の救急救命士を配置しており、救急搬送任務におきまして重要な資格であると認識しております。資格取得には6カ月の研修を経て、国家試験に合格しなければなりません。そのため、研修計画に基づきまして、毎年次1名の資格者を育成しているところでございます。

次に、救急の出動体制についてでございますが、議員ご指摘のように消防法によりまして、救急隊は3名以上で編成するとの規定がございますので、美馬市消防署本署におきましては救急専任隊を、分署におきましては救急消防兼任隊をそれぞれ1隊、3名ずつの計2隊を配備しております。また、救急通報時に心肺停止など、重症傷病者が発生していると想定される事案につきましては、隊員1名を増員いたしまして4名の隊員で出動しております。その際、隊員のうち、常時1名以上の救急救命士が乗務する体制を整えております。

徳島県消防防災ヘリコプターにつきましては、平成20年8月から医師を医療機関で迎えて出動するドクターヘリの機能の運用を行っております。更に、県では現在建築中の県立中央病院の完成後に合わせまして、新たにドクターヘリを運航開始する予定であります。こうしたドクターヘリの導入によりまして、搬送時間の短縮により、一刻を争う重症傷病者の救命率の向上が図られるものと思われまます。

ご質問の本市におけるヘリポートについてでございますが、消防防災ヘリ対応の離着陸場として、学校等の運動場等、穴吹地区に3カ所、脇地区に2カ所、美馬地区に3カ所、木屋平地区に3カ所の計11カ所の指定を受けております。新たに、徳島県が導入を予定しておりますドクターヘリは、周辺の障害物を除去し、立入禁止措置等のできる20メートル四方程度の平らな場所で、かつ障害となる高層建築物のない場所につきましては臨時の離着陸が可能であるため、徳島県ドクターヘリ検討委員会で、現在検討がなされている状況でございます。美馬市におきまして、現在指定を受けている11カ所のほかに、この条件に適合する候補地を平野、山間部で選定いたしまして、できるだけ多くのヘリポート

の指定をいただき、災害時の、また緊急時の救急体制の拡充を図りたいと考えております。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

3番、武田喜善議員さんの山間地域の小谷等の清掃、また雑木除去の地域活動について、何らかの助成制度を検討してはどうかとのご質問でございますが、現在、管理しております重要河川につきましては、必要に応じ、河川内の雑木除去を実施いたしております。ご質問のそれ以外の小規模の河川、小谷、沢など、いわゆる青線と呼ばれる法定外公共物につきましては、その中に大型のごみや雑木など、そのまま放置すれば災害につながる可能性がある場合につきましては、緊急的な措置として市による除去作業をいたしておりますが、通常管理につきましては、特段、措置は行っておりません。しかしながら、自らの地域を自らの手で守ることは、今後、山間集落環境維持の面から非常に重要な手段と考えております。このため、どのような措置が必要か、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、個人が除雪、台風時の土砂の除去を行った場合、自治会長を通じて、何らかの助成措置を行えないかとのご質問でございますが、現在、市道として認定をし、維持管理を行っています路線につきましては、路線数として1,972路線あり、総延長といたしましては約1,251キロメートルになります。この路線に対する維持管理としましては、市作業員による軽微な路面補修などから、工事発注による舗装、及び側溝整備工事などを、予算の範囲内で実施しているところでございます。また、除雪や台風時における土砂の除去につきましても、災害復旧関係だけでなしに維持管理費での対応もいたしているところであります。しかしながら、こうした対応につきましても、国道、県道が優先され、また市道につきましても、幹線からそれに続く支線を優先的に処理する関係上、その他市道への復旧につきましても至らず、自治会や個人の方による自助努力をいただいておりますことに感謝をいたしておるところであります。

市といたしましても、限られた予算の中で、できるだけの対応をすることとしておりますので、今後とも市民の皆様のご協力をいただけるようお願いしたいと考えております。

次に、私道について、助成措置ができないかとのご質問でございますが、全国的には北海道のような特別な条件下のもとに助成措置を行っている自治体もあるようですが、私道につきましては、基本的に個人が管理を行うべきものであり、ご理解を賜りたいと思っております。

3点目の社会的弱者である身障者、寡婦、老人、母子家庭などの庭先から生活道路の除雪は痛切な問題であり、冬期間に生活に難渋しているのが実態でありますので、何らかの措置ができないかとのご質問でございますが、市道管理者といたしましては、約1,25

1キロメートルというすべての市道を管理しているため、ご指摘のような種々の事情があることは承知いたしておりますが、個人の私有地につきましては対処が難しいのが現実であり、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（藤川 俊議員）

武田君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

ご答弁ありがとうございました。

救急救命士、及び救急体制は消防法施行令の規定体制であると聞き、安堵いたしております。ヘリポートにつきましては、ドクターヘリ検討委員会に本市の事情をよく把握していただき、それなりのヘリポートの箇所を設置指定をしていただき、災害時の救急体制の拡充を図り、市民の医療体制の安全・安心を強く要望しておきます。

地域の環境・水源保全など、地域活動への支援につきましては、山林、田、畑は自然のダム、そして環境保全の多面的機能の上にも重要であると考えますので、しっかりとした計画検討をしていただくことを要望しておきます。

最後の市道の除雪、台風時の土砂の除去に対する助成につきましては、市道の路線延長の多さからして、財政上での維持・管理費の対応に苦慮しているのは認識しておりますが、社会的弱者に対する対応を行っていただくことを要望しておいて、以上、私からの質問は終わります。

答弁は要りません。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、武田喜善君の一般質問を終了いたします。

次に、議席番号1番、中川重文君。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

ただ今、議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告の件につきまして質問をさせていただきますこととします。

通告件名は、9月議会でも何人かの先輩議員さんたちが要領よく、鋭く質問していました件に類似しますので、答弁される方は、今回新しく答弁書を作成しなくてもよかったですのではなかろうかと推察申し上げます。その通告件名とは、私も今回を含めて何度となく質問しています件名で、言わずと知れた拝原最終処分場建設計画についてであります。私が幾度となく、このような質問を執拗に申し上げますのは、いまだにこの計画において地域住民、また下流域住民との間に合意形成を図るべき姿勢が少なく、そのことを先に解決せ

ず、なぜにこの事業を強引に推進しようとするのだろうかとの理由以外、何のものでもありません。また、美馬市民の方々に本当にこの最終処分場計画の全容を知っていただき、次の世代で大きな負の遺産になるであろう、5.1ヘクタールの優良な土地及び拝原遺跡をつぶしてまで15.5メートルのごみの山を二つ、私たちの時代につくろうとしています。民間処理施設で対応すれば約25億円で済むとも言われているものを、あえて、美馬市で処分場をつくり、水処理施設の修繕費やランニングコスト、及び跡地の整備等、その他を加えれば恐らく総事業費は約60億円近くになるとも言われています、処分場をつくろうとしていますので、他人事ではなく、これから先、20年、30年と若い、あなたたち世代の税で管理していく事業なのですと、伝えておきたいからでもあります。

さて、質問の要旨を細かく分けて12項目ほど箇条書きにして通告していますので、各項目、1分か2分程度で結構でございますので、手短によろしく答弁願います。①まず初心に戻り、当初移設地をいろいろ検討したと聞いていますので、その検討した結果をお聞かせ願いたいと思います。②全9回開催の技術的専門委員会の報告書をどう判断されたのかをお聞きします。③安心・安全性の担保の根拠は何かをお聞きします。④地元及び下流域からの公開質問状及び説明会の要望になぜ答えないのかをお聞きします。⑤阿波市及び徳島市議会の事業見直し意見書に対しての所見をお聞かせ願います。⑥新処分場の地権者が46名と聞いていますが、全員売買契約に同意を得られたのかをお聞きします。⑦現在、埋蔵文化財本調査が始まっていますが、最終報告書の提出期限はいつごろを想定していますか、お聞きします。⑧廃棄物移設に関して、監視委員会を設置すると聞いていますが、委員名とか、設置時期、及び要綱はもう検討段階に入っているのかをお伺いします。⑨15.5メートルの山二つの頂上の土地利用計画はどう決まったのかをお聞かせ願います。⑩処分場周辺の人たちに対する景観権、環境権、水害被害対策等々、被害を受ける人たちへの補償の考え方をお聞きします。⑪内水・湛水の対策として排水機場固定ポンプの着工目算予定はいつごろなのかをお聞かせ願いたいと思います。⑫今後の具体的最終処分場の推進計画日程をお伺いします。

以上、12項目を通告していますが、各項目ごとの説明は時間の関係もありますので、質問の要旨そのものでご理解できるものと思いますので、あえて述べませんが、明瞭でわかりやすい答弁が短時間で返ってくることを期待していますので、よろしく答弁願います。

答弁内容により、再問させていただきたいと思います。

◎市民環境部長（小笠博文君）

議長、市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

1番、中川議員さんの拝原最終処分場計画について、12項目ご質問をいただいておりますが、私の方からは11項目につきまして、順次ご説明を申し上げたいと思います。

まず初めに、栢原最終処分場のごみの移設地の検討した結果についてのご質問でございますが、栢原最終処分場のごみの適正処理につきましては、合併前から長年にわたる懸案事項でございます。その処理方法について、民間委託業者の処分場への処分や表面遮水溝構築による封じ込め工法、そして河川堤防を挟んだ堤内地側への処分等について、技術的な施工性、また経済性を含めて、総合的に比較検討した結果、堤防を挟んだ堤内地に新処分場を建設いたしまして、移設する現計画を最善策として推進をしておるところでございます。

次に、2番目の技術的専門委員会の報告書をどう判断されたのかとのご質問でございますが、検討委員会からの報告書並びに資料等につきましては、9回にわたるご審議の結果としてご提出をいただいております、議員もご承知のとおりでございます。報告書等の内容につきましては、慎重に検討を重ねた結果、危険なデータはなく、現計画の安全性は担保できるものと判断したところでございます。

次に、三つ目の安心・安全性の担保の根拠のご質問でございます。このことにつきましては、去る9月定例会本会議におきまして、川西議員の代表質問の答弁でお答えしたとおおりでございますが、改めてご説明を申し上げますと、検討委員会の審議過程の中で、新最終処分場予定地は複雑な地下水の動きがあるため、地盤沈下等の恐れがあるとか、また洪水時には内水や湛水の問題が発生する場所なので不適當であると、また遮水シートの安全性、更には盛土勾配の1対1.5の問題、埋立高約15メートルや地震時における安全性の検討について等の議論がなされたところでございます。

これらの議論に対しまして、まず1点目の複雑な地下水の動きや地盤沈下等につきましては、計画地盤高を最高地下水位から約1.8メートルの余裕を持たせておりまして、しかも60センチの地盤改良を行い、その上に50センチの人工粘性土を敷設する計画でございます。地下水の上昇による揚圧力の影響、また問題となるような地盤沈下は起こり得ないものと考えておるところでございます。また、浸透流による地盤への影響を回避するため、底盤の下に集排水管を設けまして、地下水を集水ピットに集め、ポンプ場で場外に排出することといたしてございます。

次に、内水・湛水の問題につきましては、浸食防止ブロックと防水シートを設置いたしまして、堰堤内への水の浸入を防止いたします。また、抜本的な改善を図るために、排水ポンプの設置等を引き続き国土交通省に対しまして、強く要望してまいりたいと考えてございます。

次に、遮水シートの安全性につきましては、国の基準では二重遮水シートを標準構造としてございますが、より安全性を考慮して、三重の遮水構造としてまいるように考えてございます。

次に、盛土勾配や埋立高の安全性につきましては、盛土材料を国土交通省の隧道工事で発生する岩ずりを使用いたしまして、埋め立て作業は施工管理の専門家を配置し、盛土勾配1対1.5の精度の高い埋め立て施工を実施する計画でございます。

次に、地震時の安全性につきましては、設計震度0.2、レベル1地震動の中規模地震

で安定計算を行った結果、安全性が確認をされてございます。更に、設計震度を2倍に引き上げた0.4につきましても、安全であるという数値を得てございます。また、レベル2地震動の大規模地震の検証につきましても、本計画のような水平地盤上の盛土構造物の崩壊被害は極めて少ないことが明らかになってございまして、安全性は担保されているものと考えてございまして、検討委員会での確認どおり、詳細設計用の地質調査、ボーリング調査を10月に実施いたしまして、そのデータに基づき、レベル2の盛土の安定計算を現在実施しておりますところでございます。

次に、地元・下流域から公開質問状、及び説明会の要望についての対応についてのご質問でございます。提出されました公開質問状及び要望書につきましては、新最終処分場の立地選定や処理計画の経済性、また安全性について更なる説明を求めるといった内容でございました。このことにつきましては、これまでの事業説明会を始め、再三にわたり提出をされた質問状に対する回答、また検討委員会の議論を通じまして、ご説明をさせていただいているものと受け止めておるところでございます。

次に、5点目の阿波市・徳島市議会の事業見直し意見書に対しての所見についてのご質問でございます。提出をされました意見書につきましては、下流域の意見として受け止めております。申し上げるまでもなく、一般廃棄物の処理は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、自区内処理が原則とされておまして、当ごみ処理計画につきましては、美馬市固有の行政事務として今後とも地域の皆様にご協力をいただきながら、予定どおり進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、全地権者に同意は得られたのかとのご質問でございます。拝原最終処分場のごみ処理工事には全体で5万910平方メートル、人数にいたしまして地権者の方が46名おいでますが、この土地が必要でございました。現在、約95%に当たる4万8,316平方メートルの39名の方の同意をいただいております。なお、未同意の方につきましても、ご理解がいただけますよう、今後とも鋭意努力をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、監視委員会の設置時期と要綱についてのご質問でございます。監視委員会の設置につきましては、現在詳細についての検討を行っているところでございます。当工事の施工工程に影響しないよう適切な時期に設置をしたいと考えてございます。

次に15メートルの山、二つの後地利用についてのご質問でございます。新最終処分場の後地につきましては、地域の皆様が利用しやすく、親しみが持てるような公園づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、周辺地域の人たちへの補償についてのご質問でございます。言うまでもなく、このごみ処理事業は洪水等、災害時において、地域住民の生命と財産を守るための築堤に大きくかかわる事業でございまして、市の重要施策でもございます。堤内地の湛水高につきましては、新処分場建設に併せて、築堤を行うことにより、平成16年の台風23号豪雨による湛水高と比べて、約27センチほど低くなるのが国土交通省のデータで明らかになっておるところでございます。従いまして、当事業の実施により周辺地域において被害

は発生しないものと考えておるところでございます。

次に、排水機場、固定ポンプの着工目算予定についてのご質問でございます。排水機場の設置につきましては、これまでも国土交通省に要望を行ってまいりましたが、新処分場完成後、できるだけ早期に着手をしていただけるよう強く要望してまいりたいと考えております。

最後に、12点目でございますが、今後の推進計画日程についてのご質問でございます。現在、埋蔵文化財の発掘調査に着手したところでございます。今年度は工事用道路や浸出水の処理施設など、工事発注後、最初に施工する部分の調査を行いまして、来年度までにすべての調査を完了させる予定でございます。

また、適正処理工事を進めていく上で、必要となる実施設計書もほぼ完了してございまして、今後は順次、入札に向けた事務手続を進め、平成24年度初旬には、工事発注ができるよう事務手続を行う予定としてございます。

◎副教育長（新井榮之資君）

副教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

副教育長、新井君。

[副教育長 新井榮之資君 登壇]

◎副教育長（新井榮之資君）

続いて、ご答弁をさせていただきます。説明会の要望とその対応についてのご質問でございますが、11月の4日付で春日地区自治会長さんの名前で、拝原東地域の埋蔵文化財発掘調査の説明を求める要望をいただきました。内容を検討させていただいたところでございますが、車両の通行等で影響を与えます住民の方々につきましては、事前に説明をいたし、理解をいただいていたこと、また調査区域が地域の最南端にあること、また限られたエリアにおける人手による作業であること。調査の日数が限られており、的確で速やかな調査を実施する必要があること、こういった理由で、今回の調査につきましては地域住民の方々には直接的に悪影響を与えるものではないため、事前説明会の必要性はないと判断させていただき、開催は見送らせていただきました。

そこで、開催できない場合には、文書回答するように求められておりましたので、調査の基本日程とスケジュール、車の進入路、あるいは退出路、調査の内容、場所、及び順序等、更には調査におけます安全性の配慮、緊急時の連絡先、責任者等につきまして、書面にて回答させていただいたところでございます。

次に、埋蔵文化財の発掘調査の最終報告書の提出期限はいつごろを想定しているのかとのご質問でございますが、埋蔵文化財の発掘調査につきましては、遺跡をそのまま保存する調査の方法と、記録として保存する方法の二つに分かれております。調査の中でも大半を占めます記録保存調査につきましては、開発事業との調整の結果、現状保存の措置を取ることができない場合に行う調査でございまして、その遺跡の内容、情報を記録し、後世に残すものでございます。記録保存調査は一般的に規模が大きく、それによりまして得ら

れる成果が多いことから、地域における歴史や文化のあり方を明らかにする上で大きな役割を果たすものでございます。拝原東埋蔵文化財発掘調査につきましても、この記録保存調査ということになります。

ご質問の埋蔵文化財調査報告書につきましては、調査地の地理、歴史的環境、それから調査の経過、各調査地区の遺構、及び遺構内の土の堆積の様子や遺物の出土状況の記録、また土器や石器、その他の出土遺物について実測図、観察表等による記録及び各種科学分析の結果など、情報を正確に記録し、まとめとして遺構や出土遺物の状況などから考えられる遺跡の総合的な状況について作成するものでございます。今回の拝原東埋蔵文化財発掘調査につきましては、先月始まったばかりでございまして、先ほどの発掘手順により検出されました遺物の量、それから遺構の性格等にも左右されますけれども、報告書の作成期間につきましては、少なくとも発掘作業に要した期間と同程度は必要かというふうに考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

1番、中川君。

◎1番（中川重文議員）

1番。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

再問をさせていただきたいと思います。

もつと的を絞った質問をと思ったんですが、この事業につきましてはいろいろな条件が入りまじっていて、大変難しい案件でございます。また、今年最後の質問ということで、欲張り過ぎまして、項目が多くなりましたが、答弁者の方には限られた時間の中でご説明していただき、ありがとうございました。本来、すべての項目で再問をしたいのですが、時間が限られてますので、本日は2、3の再問をして、残りはまたお伺いできるチャンスがあるかと思っておりますので、そのときにしたいと思います。

本日の1番目の再問は、質問要旨2の技術的専門委員会の報告書の件について3点ほどさせていただきます。いつも思うのでありますが、市長を始め、皆さん、この技術的専門委員会で、委員の方14名を委嘱されましたが、いつも賛成派の委員、反対派の委員と色分けをしていますが、なぜでしょうか。14名の委員の中で、確かに行政関係の委員2人と各関係団体から4人、合わせて6人は言われてもいたし方ないと思われましても、あとの8名の方は、本来この委員会の目的であります専門技術を持たれた、いわば先生方たちであります。その先生方を最初から賛成の委員、反対の委員と区別するということが大変失礼なことではないでしょうか。また、そのような偏った目で見られているから、今回のように、またもや審議途中でも委員会を強行に閉じさせ、報告書のみ要請するようなことになり、市長の信任厚い嘉門委員長の見解でもわかるように、具体的技術そのものを論議する時間が限られ、制約されたため、委員会では詳細構造設計については論議をしていないとしています。先ほど、部長さんの方から、いろいろ専門的技術のことを回

答願いましたんですけれども、それはどこから来たのか、甚だしく疑問であると言わざるを、今、思えません。それを、市長さんを始め、美馬環境整備組合の方々は、我々市民の方に説明されるときは、この技術的専門委員会ですべて詳細に論議され、安全性は担保された、大きな課題もなく、現計画で何ら支障ないので実施することを表明すると公言しています。しかし、委員長は、先ほど申しましたように構造は論議していないと報告し、片や、市長は都合よくすべて論議されたので安全であると言う、こんな説明では地域住民や下流域住民にご理解をしていただけないのは当然であろうかと思っておりますので、その辺のことをどう判断されているのかを再度お伺いしたいと思います。

また、嘉門委員長は委員会の報告書提出に当たり、専門技術者から現計画での報告書提出には無理があるとされたため、残念ながら委員会の結論として完結した報告に至らなかったことを委員長として申しわけなく、おわびするとの見解を述べられております。つまり、委員会の専門技術者8名のうち、委員長を除く7名の専門技術者だけ1人として現計画での報告書提出に賛同されなかったことを、美馬環境整備組合の管理者である牧田市長におわびをしているのであります。これでも安全性が担保された委員会だったという根拠を再度確認いたしたいと思っております。

更に、実施判断に当たっては新処分場の地盤調査を詳細に行うこと、また吉野川洪水時の浸透流解析の検証も行うと言っておられましたので、実施判断をされたということは問題なかったと思っておりますので、その結果を具体的に、私たちにわかりやすくご説明していただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、2番目の再問ですが、質問要旨6の土地売買契約の件ですが、まだ数名の方に同意を得られていないとのことでありましたが、もし理由等、お聞かせ願えるのであれば、少し説明願いたいと思っております。

3番目の再問として、質問要旨7の埋蔵文化財の本調査について少し補足説明を願えないかと思っております。現在、土日を除き、30人から50人体制で本調査を行っていますが、当初、県の教育委員会に尋ねた折、県でもこの面積だと大変時間もかかるし、調査は非常に難しい、そして大変心配していると言っておりました。具体的に申しますと、県レベルでは100人体制で1万平方メートルを調査するのに約1年かかりますと、そういうふうには言っていました。拝原のことを考えてみますと、新処分場面積は5.1ヘクタールであるけれども、調査期限が迫っているのです、そのうち3.1ヘクタールを本調査すると聞いていますが、県の人数試算を単純に当てはめてみますと、100人で3年かかる調査となります。しかし、美馬市の調査期間は1年としていますので、この1年を優先するのであれば、現在の50人体制だと300人にしないと達成できないのではないかと思います。今のまま、50人体制ですと6年、100人体制でも3年かかるということであり、別に何か特別な起死回生の手法か、または奥の手というか、秘策をお持ちなのではないでしょうか、1年で必ず調査を終え、あと2年で報告書をまとめ上げることができるのだという説明をもっとわかりやすく願いたいと思っております。

4番目の再問として、質問要旨11の内水・湛水対策としての排水機場の着工目算予定

のことについて質問させていただきます。市長は9月の本議会の答弁の中で、徳島県の国交省事務所へ排水機場の早期着工を要望してきましたと述べられています。市民の皆さんは牧田市長さんが動けばすぐ実施となる、牧田市長さんの手腕はものすごいもので、直できると喜んでいる人が沢山いるのが現実であります。そこで、市長の着工目算予定を、先ほどは日程なりを聞いていませんので、お聞きしたいと思います。安全性を説明するのに、説得力があると思いますので、是非お伺いしたいと思います。

それと、④のところで一つ飛びましたけども、説明会の要望に文書で回答しているというのは、地元の回答はあったんですけども、下流域からも公開質問状とか、説明会をしてくれいというのが来ていると思いますけれども、その回答をちょっと僕は聞き逃したんだったら、申しわけないんですけども、なかったかなと思いましたので、再問させていただきます。

以上、回答をよろしく申し上げます。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

河野副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

1番、中川議員の再問にお答えを申し上げたいと思います。3点ぐらいということで、再問があるのかなと思ってましたら、いろいろ言われましたので、ちょっと答弁漏れがありましたら、またご指摘をいただけたらというふうに思います。

第1点目につきましては、技術検討委員会の中でどういうふうに判断したのかということの再問でございますが、これにつきましては先ほど部長の方からお答え申し上げましたように、検討委員会の中で、沢山の問題が指摘されております。それにつきましては、先ほど、小笠部長の方から説明がございましたように、すべての項目について検討委員会の中で議論をされておると、それで、その十分でない部分については実施設計の中で十分対応していくというふうなことで、市長が最終的な判断をされたというふうなことでございます。問題点につきましては、先ほども申し上げましたように、遮水シートของ安全性の問題とか、あるいは盛土勾配の1対1.5の問題、埋立高約15メートルになるといった問題、それから、それぞれほかの問題もあったかと思いますが、そういった問題についても、すべて実施設計の中でクリアできるように対応していきたいと、いうふうに考えておるというのが最終結論でございます。

それと、専門委員会の委員さん8名の中で、嘉門委員長を除く7名の方が賛同していないというふうなことでございましたが、これについては賛同していないというふうな証明も何も、証拠も残っておりません。沢山の意見につきましては、すべて委員長の方で取りまとめていただいて、実施設計の中で対応していくと、いうふうなことで判断したものでございますので、その点をご理解をいただけたらというふうに思います。

それから、嘉門委員長が十分専門的な議論ができなかったというふうな発言がございましたが、これは土木工学で、土木の方の専門的な議論ができるのは嘉門委員長以外におりませんでした。ただ、環境の問題、こういった問題については、地質の問題とか、専門の先生が沢山おられました。土木技術的な観点から議論いただくのは、嘉門委員長のほかにいなかったので、十分中身が議論できなかったと、ただ、嘉門委員長の方では、私自身は十分技術的に精査をいただいたというふうな認識をいたしております。

それと内水・湛水の問題で、今後、国交省の方へ陳情していききたいというふうな、先ほど答弁させていただきましたが、これは先般も市長の方から国交省の方へ参りまして、具体的にどういうふうな方法でできるんかというふうなことも、所長と話しております。そういうふうなことで、具体的にどういうふうにしたらいいかということを、ここで申し上げることはできませんが、内部でもそういった、早くできるように検討いたしておりますので、今後明らかにできる段階で、説明をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、あと内水・湛水ですぐにできるというふうな問題でないですよ、これは。結局、今、飯尾川のポンプ場をつくっております。これは徳島県で飯尾川のポンプ場をつくっておるわけでございますが、これに大体4年ぐらいかかると言われておるんですよ。ですから、膨大な予算になりますので、国の予算の配分の問題とか、そういった問題もありますので、できるだけ早く前倒しで早急に予算を配分していただくということも、今後、要望の中で考えていかなければいけないというふうに思っております。

それから、公開質問状の件でございますが、公開質問状につきましては、我々もこれは反対派の方と直接お会いして、これまでも本当何度も説明をさせていただいております。それから、また文書でも何十回にもわたって、質問に対して答弁もさせていただいておりますので、最終的には非常に簡単な答弁をさせていただいたような形になったかわかりませんが、今、いろいろ質問されている中身というのは、過去に質問したものの繰り返しになつておると思うんですよ。ですから、中川議員の場合には専門委員会の委員もされておりましたので、すべて中身をわかつておると思うんですよ。そういうふうなことで、我々もできるだけ、いろいろ反対派の方が来られたらひざを交えて話をするようなことも考えておりますが、これは市長自身がもう市外の方というのは、先ほどお話し申し上げましたように、一般廃棄物は自区内処理というのが基本ですから、法律でもそう決められておるわけですから、市外の方については、特に、我々の方は説明を求められても、説明はしないというふうな方針にしております。ただ、地元の方がいろいろ来られた場合には、これまでも十分説明させていただいておりますし、これからも説明していききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎副教育長（新井榮之資君）

副教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

副教育長、新井君。

[副教育長 新井榮之資君 登壇]

◎副教育長（新井榮之資君）

再問にお答えをいたします。

面積から考えて、計画どおり平成26年度末というふうにおっしゃられました。平成26年度末までにその埋蔵文化財の発掘調査や報告書の作成、これがでけんのでないだろうかといったようなご質問であったかと思えます。

先月の11月21日でございますが、この日から埋蔵文化財の発掘調査に入っております。現在のところは専門的知識を有する者3名を含みます、班長4名と作業員50人という体制で臨んでおります。それで、昨年2月から徳島県教育委員会と、現在も協議いたしておりますが、来年の4月からは公益財団法人の徳島県埋蔵文化財センターの直接的な支援が得られますように現在も協議をさせていただいております。

それから、試掘の結果から、現地につきましては、層、薄い部分と密の部分ですね、そういう部分があるので、現地に応じた調査をするといったようなことになっております。そういった中で、4月からは100人体制で作業ができるように、今後とも県教委の方と協議を重ねていきたいというふうに考えております。

それから、調査報告書の件でございますが、先ほどもご答弁申し上げましたように、発掘調査は先月始まったところでございます。今後出土いたします遺物の量、それから遺構の性格、そういったことで報告書の作成に要します時間も大きく左右されます。そういうことではございますが、少なくとも発掘作業に要する期間と同程度、おおむね1年半程度は必要でないのかなというふうに現在のところは考えております。

今申し上げましたように、現時点におきましては、このような不確定な要素が残されてはおりますけれども、発掘調査終了後は、可能な限り速やかに調査結果の客観的資料化を行い、発掘調査報告書の早期作成と、その公表に努めてまいりたい、このように考えております。

（「もう終わったのでしょうか、まだあるように思いますけども」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

売買の状況について、買収の状況についての質問がありました。だれか答弁。

◎市民環境部長（小笠博文君）

市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

はい、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

中川議員さんの再問でございますが、地権者の同意は得られたのかと、先ほどご答弁申し上げましたが、まだ未同意の方についての、反対理由ということでございますが、まだ5%ほど、未同意の方がございます。人数にして7名ほどの方がございますが、それぞれの多岐にわたっての理由がございまして、個人情報とも少し重なってまいりますので、こ

の場でのご答弁は控えさせていただきたいというふうに思っております。

今後とも、未同意の方につきましては、ご理解がいただけますよう努力をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎議長（藤川 俊議員）

質問者。

◎1番（中川重文議員）

もう終わったのでしょうか。まだあると思うんですけども。

◎議長（藤川 俊議員）

指摘してください。

◎1番（中川重文議員）

新処分場の地盤調査の詳細とか、浸透流解析の結果をちょっとお伺いしたいと先ほど申したんですけども。

◎議長（藤川 俊議員）

議事の都合により暫時休憩いたします。

小休 午後2時01分

再開 午後2時01分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き、会議を開き、答弁を求めます。

◎市民環境部長（小笠博文君）

市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

再問のご答弁が少し抜けておったようでございます。

浸透流による地盤の影響という再問でございます。先ほどご答弁申し上げましたように、浸透流による地盤の影響を回避するために、底盤の下に集排水管を設けて地下水を集水ピットに集めまして、ポンプ場で場外に排出をすると、そういう計画を今現在行って、実施設計で反映をしていくように計画しておるところでございます。

◎1番（中川重文議員）

質問の趣旨の回答が違うんですけども、吉野川の洪水での浸透流解析の検証と新処分場の地盤調査の詳細を行うことという、嘉門委員長からの出されている案に対してのその回答なんですけども、私が問うているのは。

◎議長（藤川 俊議員）

河野副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

中川議員の再問にお答えしたいと思います。

浸透流計算の結果については、委員会の方でも指摘がございましたので、これについては調査をいたしております。それに基づいて、調査内容について事前に、私、これ資料要求、説明がなかったなので、その内容についてここで説明することができませんが、その浸透流計算の結果に基づいて、今後の、今、実施設計にどういうふうに反映できるかというふうなことを、今の段階で検討しておるということでございますので、ご理解をいただけたらと思います。

◎1番（中川重文議員）

地盤調査の方はないんでしょうか。新処分場の地盤調査はないんでしょうか。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

河野副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

地盤調査のことっていうことでございますが、これは浸透流に係る地盤調査を言われとんですか。それとも……。

（「新処分場の」の声あり）

◎副市長（河野尚二君）

新処分場の地盤調査については、これは検討委員会の中で調査結果を報告したとおりでございますので、今、手元に持ってないですけど、それは中川議員の委員としての資料の中に、新処分場の調査分というのは入っているというふうに思いますので。

（「委員会が終わってからの」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

これこれ、そこで2人が適当にやらないで。やるのであれば、再々問があるんで。質問者に申し上げます。再々問が残っておりますので、再々問でただしてください。

1番、中川重文君。

◎1番（中川重文議員）

はい。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

時間も残り少ないんですけども、再々問をさせていただきます。今の最後のあれなんですけども、浸透流解析というのはもう既に国交省で出ております。だから、今から検討してどうのこうのというのでなくて、そこら辺もちゃんと実施判断に当たってはそういうもんもされると言っていたので、それを答弁していただきたかったんです。

それと、新処分場の地盤調査というのは、委員会が終わってから新処分場に新たにボー

リングを打っていると思います。そこら辺の結果を知りたかったんであります。それを言うんを、安全だと思ってから実施をしてくださいよということになっていたんで、その結果がどうであるのかということをお聞きしたかったんです。それを、今、まだないとか、あるとか、そういうことであるのであれば、ほかの答弁も甚だようわからんなというふうに思えてきます。

それと、先ほど副市長さんの方から、8名の委員を除く7名の専門技術者のだれ1人として現計画での報告書に賛同されなかったというその証拠はありませんとか、そういうふうな話をされたんですけども、報告書の出し方について、委員さんに問うた場合、11対2名、ということは、その中で専門技術者の方は7名おります。その方がだれも現計画で報告書を上げるということはしてないので、それを明らかに証拠というか、明らかなことでありますので、証拠があるとかないとか、そういう問題ではないと思います。

それと、嘉門委員長さんの方から、委員としての見解書を最後につけております。その中の文書をもっとよく読んでいただきたいんですけども、いろいろ技術的なことを答弁されて、納得してくださいというんですけども、嘉門委員長さんは詳細構造設計については論議してないんですよと、構造も論議してないんですよと、そういう話をされていきますので、幾らその委員会で検討されて、安全だというふうになったというんでなくて、それは意見書のその中で出ている内容でありますので、それを取り上げて、安全性が担保できたというような表現はちょっとおかしいのではなからうかと思えます。

それと、内水・湛水の対策についての目算予定を教えてくださいというのは、相手方がこうするああするじゃなくて、当方、こちらが堤防ができてからどれぐらいまでにしてほしいとか、そういう目算をお伺いしているのであって、相手方がどうしてくれる、こうしてくれるじゃなくて、こちらは堤防ができた後、5年以内にしてほしいんだと思うとか、そういう回答を私は聞きたかったのであります。ですから、それを言うのは、言えるんでなからうかと思いました。

それと、今の再々問についての所見をいただけたらいいと思います。再々問では別のことを質問しようと思いましたが、答弁があやふやというか、よくわからない答弁でありますので、この再々問の予定した内容は控えさせていただきます。そして、今の嘉門委員長さんが出されておる見解書とか、先ほどの8名で、要は委員長を除く7名の専門家云々という辺りの考えを再度お伺いして、私の一般質問は終わりますけれども、明確に答弁いただけないと、聞いている方というんですか、そういう人も安心して安全性が担保された、されたと言われましても、どうなっとなんだということになりますので、そこら辺をよろしく答弁願いたいと思います。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

河野副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

中川議員の再々間にご答弁申し上げたいと思います。

まず第1点目の1対2とか、あるいは専門家8名の中で、7名が反対であるというふうな意見を申されましたが、これは反対というのは最終報告の中で各委員が報告書の中へまとめております。その中で、本当に反対されとんかどうかというのは、反対だということはわからないと思うんですよ。ですから、これは、私もずっと全部読んでおりますけど、7名の方が全部反対だと、いうふうなことは嘉門委員長以外の7名の方が全部反対というのは、あの報告書の中では読めないというふうに思います。

それから、あと詳細構造設計、これについては十分議論ができていないと、先ほども申し上げましたが、これは専門的な土木工学の技術者というのが嘉門委員長だけで、ほかの委員さんの方というのは、専門的な技術能力を持たれていないと、水の問題とか、地下水の問題、それから地質の問題、これについては詳しいんですが、土木工学の問題については、嘉門委員長1人であるというふうなことで十分議論ができなかったということをおっしゃいます。ですから、嘉門委員長が最終的に委員長で、土木工学をやられておりますので、あと実施設計の段階で十分先生の意見も入れるし、それから途中でまた鷹取さんとか、あるいは太田さんの意見というのをを出していただいておりますので、実施設計の中でそういった先生方の意見も踏まえてきちっと対応していきたいというふうに考えております。

それから、あとは堤防ができた後、洪水対策ですね、こういったことをもっとその具体的に言えないのかということですが、これについてはこれまでも美馬市議会ですべて要望しておりますし、今回も市長の方、直々に参って、このことについて話しておりますので、これについてはただ予算の問題がありますから、市長が何ほお願いしても、国の方の予算の関係もありますので、そういったことはできるだけ、理事者も含めて議会の先生方にもご協力いただいて、今後、粘り強く要望していくというふうなことが重要ではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、あとボーリング調査の関係でございますが、これは先ほど部長が答弁申し上げましたように、詳細設計用の地質調査、このボーリング調査については10月に実施しております。そのデータに基づいて、レベル2の震度の設計等についても対応できるように考えておるということでございますので、ご理解いただけたらというふうに思います。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、本日の一般質問は終了いたしました。

明日8日、本日に引き続き、市政に対する一般質問及び議案質疑を行いたいと存じます。本日は、これにて散会といたします。

ご苦勞でございました。

散会 午後2時14分